



流風會靈社御命醉若玉

誌 合 綜

隱岐の島

まのきの お



OKINOSHIMA TOWN PUBLIC INFORMATION

◆人口 17,063(-12)人 男 8,099(-12)人 女 8,964(±0)人 世帯数 7,365(+3)戸

(平成18年6月1日現在、カッコ内は前月比)

● いよいよ開港！ 新隠岐空港

新・隠岐空港 いよいよ開港！



ジェット機の利用に
大きく貢献してほしいから！

7月6日、いよいよ新空港が開港し、ジェット機が就航します。8月いっぱいまでの期間限定就航ではありますが、快適で欠航がほとんどないジェット機で、空の旅を楽しむことができるようになります。そして、来年以降もジェット機が就航するかどうかは、今夏のジェット機の利用率にかかっています。隠岐空港利用促進協議会では、利用率70%を目標に、さまざまなイベント・キャンペーンを企画しております。島民の皆様には、島外のご家族・親戚・友人の方にジェット機のご利用をおすすめされたり、グループでのご旅行をこの期間に計画されるなど、ぜひ「一人一役」のご協力をお願いいたします。

島外でも頑張ってます！

〜隠岐國観光大使「ごんせ」任命〜
6月9日（金）、大阪市内のホテルで隠岐國観光大使「ごんせ」の任命式が行われました。隠岐國観光大使とは、出郷者や隠岐ファンの方々の協力により、隠岐の良さを口コミで広め紹介していくもので、関西、関東をはじめ全国で81名の方が任命されました。この式典には、その代表として9名が出席し、松田和久隠岐観光協会会長から任命書が手渡されました。

新隠岐空港が開港、163人乗りのジェット機が就航し、隠岐の観光は新たな局面を迎えています。隠岐を心から愛し、隠岐のことを知り尽くした「プロフェッショナル」の意欲的な活動に大きな期待が寄せられます。



この日任命された観光大使のみなさん

開港記念キャンペーン

15帖のいぐり凧と横綱牛がお出迎え！

普段飛行機を利用されない方もぜひご覧ください。



隠岐空港の歴史

- 昭和 37. 11 県営隠岐空港設置許可
- 40. 7 隠岐空港管理所開設
- 8 航空法第79条但し書（飛行場以外の場所における離着陸）により開港（滑走路1,200m×30m）
- 米子線開設、東亜航空デ・ハビランド・ヘロン機（16席）就航
- 43. 7 隠岐空港供用開始（第3種・F級）
- 米子・出雲線、東亜航空YS-11型機（64席）就航
- 54. 4 空港施設変更供用開始（第3種D級、滑走路1,500m×45m拡張、嵩上げ）
- 62. 3 新空港ターミナルビル完成
- 63. 4 東亜国内航空（株）から（株）日本エアシステムに社名変更
- 平成 5. 12 島根県長期計画で隠岐空港のジェット化整備を公表
- 11. 7 空港本体工事起工式
- 15. 10 航空局管制機関引き上げ（RAG化）
- 16. 7 大阪線DASH8-400型機（Q400）就航（JAC）1日2往復（4便）
- 18. 7 新隠岐空港開港



昭和40年8月、現空港が開港した時の様子です。



7月のイベント

- 新隠岐空港完成記念式典
とき：7月6日（木）
- 新隠岐空港ターミナルビル相撲博物館
とき：7月1日（土）〜8月31日（木）
- 相撲博物館・古代出雲歴史博物館の協力を得て、相撲の伝統や大相撲の魅力を展示公開します。

- 新隠岐空港開港祝賀奉納第12回隠岐古典相撲大会
とき：7月8日（土）・9日（日）
- 空港ふれあい公園特設土俵ご存知、隠岐島挙げて徹夜で行われる民俗伝統行事である隠岐古典相撲です。新隠岐空港の開港にあわせ5年ぶりに開催します。
- 地域芸能祭
とき：7月22日（土）
- 隠岐島文化会館
全国の地域に根ざしている相撲文化、相撲に関わる民俗芸能が隠岐の島町で一堂に会し、交流を深めます。

イベント、ツアー情報など、詳しくは隠岐空港利用促進協議会ホームページ（隠岐の島町ホームページ内）
<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/event/index.html>
をご覧ください。
その他お問い合わせは
隠岐空港利用促進協議会（役場観光商工課内）
電話 2・85575

隠岐の島 NEWS FLASH

隠岐の島町出身の 日本一の長者さん

5月17日(水)、隠岐島文化会館で、隠岐の島町商工会合併一周年記念事業として、東寺(京都教王護国寺)長者の砂原秀遍氏による文化講演会が開催されました。

砂原氏は隠岐の島町の出身で、昭和32年から京都の東寺本山に勤務し、平成16年に東寺長者に就任されました。

講演会は「東寺と醍醐天皇」という演題で行われ、砂原氏の生い立ちを織り交ぜた、ユーモアの中にも深みのある講演に来場者は大満足のようでした。



大勢の来場客が砂原氏の講演に聞き入っていました

珍プレー・好プレーの応酬 (チームプレー・個人プレー)



チーム一丸となって競技しました!

5月20日(土)・21日(日)の両日、隠岐の島町総合グラウンドで、第21回愛らんど隠岐親善ゲートボール大会が開催されました。

島内外のゲートボール愛好者361名が参加し、熱戦を繰り広げました。

個人個人が頑張ってチームに貢献し勝利に導く、個人の技術があつてこそチームプレーだと感じました。

ちなみに、今大会の優勝チームは松江の安心倶楽部でした。



隠岐代表牛に選ばれた知夫村生まれの『さちざくら』

隠岐代表に選ばれて モオ最高!

6月7日(水)、鳥後畜産センターで鳥後では8年振りとなる隠岐郡畜産共進会が開催されました。

鳥前・鳥後からそれぞれ生後5ヶ月から19ヶ月の、飼育者自慢の若い牛27頭が出品されました。

今年は、知夫村・西村節夫氏の出品した『さちざくら』が、見事グラウンドチャンピオンに輝きました。先の島根県大会に、隠岐代表牛として出場します。

頑張れ、隠岐代表さちざくら!!



講演中の砂原秀遍氏

公民館コーナー

都万公民館

分館活動でスポーツを楽しもう

6月4日(日)に釜屋分館主催の「第30回釜屋地区大運動会」が屋那の松原において開催されました。

当日は、よちよち歩きの子どもから高齢の方々まで総勢140人の参加者が東西に分かれて競いあいました。

30回の節目ということもあり、新しい種目を試みたり、仮装をしての参加があったりと大変盛り上がった大会となりました。



子供からお年寄りまで楽しんだ1日でした



珍プレー・好プレーが飛び出しました

運動会終了後は釜屋婦人会の方が作ってくれた弁当を会場で食べながら、歓談のひとときを過ごしました。

また同日に大津久、上那久、浜那久、油井、蔵田の5分館合同で「第27回西部地区ゲートボール大会」が開催されました。参加したのは23チーム、総勢120名が那久小学校校庭に集合しました。試合は、初心者ばかりの「ふれあいチーム」と日頃練習している「選手権チーム」に分かれて、和やかな雰囲気の中で熱戦を繰り広げました。ふれあいチームでは、第1ゲートがなかなか通らないので、3回目には通過した事とする特別ルールで、勝ち負けにこだわらず試合を楽しみました。

地域の人々の交流には、きつとまたとない有意義な機会となったことでしょう。競技を終えて、家路につく人たちが、満足気に語らうのを耳にして、来年も開催したいと思いました。



西郷公民館

「高齢者教育講座」スタート

西郷公民館では、今年度も30名の受講生のもと「あけぼの教室」がスタートしました。

この教室は、受講生自らが運営委員となり、施設見学会・歴史講座・健康講座等、年間10講座の企画立案を行ないます。5月23日の開講式では、4つの班に分かれて自己紹介、班長を決めた後、班毎にこれからの講座運営を話し合いました。

6月1日の第2回目の教室では、「わがふるさと再発見」と題し、毎年6月5



和気あいあいの開講式



わがふるさと再発見

■受講生の声■
・古式豊かな祭りのいわれがわかりとても良かった。
・(御霊会風流の) 事前に勉強が出来て大変良かった。

「あけぼの教室とは」
西郷地域内の60歳以上の方を対象として、へ見る・聞く・身体を動かすを3本柱に、生涯学習の一貫として仲間づくりを図りながら各種講座を受講生が中心となって運営する教室です。

中村地区 武良の自然いっぱい見つけたよ！

海に山、とってもきれいな武良地区。中村保育園では、世間様を見に出かけました。「子供たちが登るのは無理だろう」ということで一度も行ったことがなかったようです。保護者の方も参加され、山の中に咲く古木の桜に大感激。思わず「わーい！」と声を上げました。初めて見た満開の「男桜」と「女桜」に感動し、山を登りきった満足感も味わうことが出来ました。



みんな元気に登ったよ～！



「野いちご」とれた～！

また、ふき採りや野いちご摘みにも出かけ、新たな発見をして武良の自然を知ることが出来ました。給食で食べたキャラ落や野いちごのジャムは、ふるさとの味と香りがしました。ファーストフードやレトルト食品時代にこのような体験を大切に、ふるさとの味や自然を子供たちの心に残してあげたいものです。

布施地区 田植え体験

5月11日（木）、天候晴れの中、布施小学校5・6年生6名の児童達が卯敷地区において田植え体験を行いました。阿波三省さんを講師に95㎡の水田に「コシヒカリ米」を目印にそって丁寧に植えていきました。戸惑いながらもどうにかこうにか体験終了です。おいしいお米が出来るといいですね。秋の刈込みも楽しく、頑張りましたよ。



上手にできるかな？



一生懸命植えました



楽しかったよ！

五箇地区 今年も元気で「田植え」にチャレンジ

6月6日（火）快晴の中で恒例の五箇小学校の田植えが行われました。この農業体験は、ふるさと教育事業の一環として今年で24回目となり、先輩から引き続き現在に至っています。



泥だらけでがんばりました！

交代で「ばば」を引く者、苗を植える者と田んぼのあちこちで児童の元気な声がかきれました。「ばば」引きで田んぼの泥に足をとられたり、腰を曲げての田植えは大変な様子でしたが、先生や農業公社の職員の皆さんの指導を受けて頑張りました。この日はやはり、農作業の大変さを感じられたようでした。約2時間で無事終了し、子ども達にとって貴重な体験の1日となりました。植えた「モチ苗」は、秋には刈り取って、保護者の皆さんや先生方とともに餅つきをします。つきあがったお餅は、今年も一人暮らしの高齢者の方や地域の福祉施設に入所している皆さん、お世話になった皆さんに、子供たちの手紙を添えて配ることにしています。皆さん楽しみにしておられるそうです。

5月14日（日）、亀の原水鳥公園でつつじ祭りが開催されました。今年で8回目を数え、春の恒例行事となっています。今年も春になっても平年より涼しい日が多かったためか、つつじは五分咲きといったところでしたが、前日までの雨も当日はからりと晴れ上がり、春らしい陽気に誘われて大勢の人数がありました。



会場では農産物やそば、サザエのつぼ焼きの販売、健康ウォークなどが行われ、訪れた家族連れやお年寄りのグループなどは、買い物したり湖の周囲を散策したり、またシートを広げて歓談したりと、春のやわらかい日差しの中でのんびりとした1日を楽しんでいました。

都万地区 水鳥公園つつじ祭り開催

学校等統廃合計画について

意見交換会開催

隠岐の島町には現在、小学校13校、中学校6校があります。

しかしながら、年々減少していく児童・生徒数は平成10年以降、平均して毎年65人を数え、今では8校の小学校が複式学級（2つの学年で1学級を編成）で授業を進めている状態となっています。

学校の規模は、そこで展開される教育活動や児童・生徒の学習生活を左右する重要な条件のひとつであります。学級会・児童会・グループ学習及び運動競技など、学校における集団生活の中で子どもたちが多くの人との交わりを通して切磋琢磨し、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、自立性を養うための教育環境の充実も求められています。

教育委員会では、行財政改革実施計画による学校、給食センターの統廃合計画を進めるため、4月に「学

校等統廃合業務推進チーム」を編成し、地域住民の方々や保護者の皆様との協議の場を設けることといたしました。

5月には、那久小学校・布施小学校・大久小学校それぞれの校区の各地区推薦の方々への説明及び意見交換会を実施しました。また、飯田小学校区の各区長及びPTA会長との意見交換会も行い、今後の進め方等について協議してまいりました。

それぞれの地区での意見には多少の違いはあるものの、やはり地域のシンボルとも言うべき存在の学校が地域から無くなる寂しくなる、何とか存続させる方法はないのか、小規模校なりのたくさんメリットがあるなどといった意見が多く出されました。

実は、学校の統廃合問題は町村合併以前の平成14年、島後4町村の学識経験者や地域の方々によって組織された「島後小中学校再編検討委員会」で協議・検討され、今回の行財政改革実施計画の内容とほぼ同じ学

校再編計画が報告されていた経緯もあります。

これまで、小規模校といわれてきた学校と地域は相互に協力し、学校の交流事業及び地域の方たちとのさまざまな活動により、学校の存続並びに子どもたちの豊かな心やたくましさや育てるとともに地域独自の活性化策に努力を重ねてこられました。

しかしながら著しい少子化の進行から、極小規模となった学校は、子どもたちが成長していく場としての機能を十分に果たすことは難しくなっています。

私たちは今後、中村小・中学校区でも説明・意見交換会を予定していますが、これら平成21年4月までに統廃合が計画されている各学校の地域については、集落ごとや保護者を対象とした意見交換会などを随時開催し、合意が得られますよう努力してまいります。



TEL 08512-2-2206
Mail okidogo@mx.miracle.ne.jp

『隠岐の文化財』23号発刊

隠岐の島町教育委員会と島前各教育委員会は共同で文化財誌「隠岐の文化財」を発刊しています。今回で23号の発刊となります。

内容は、日本海海戦で島根県沿岸に漂着したロシア兵、西郷町公文（庄屋）の隠岐事件体験記、浦郷のシヤーラ（精霊）船、島後で最近発見された向ヶ丘断層について、「下西（ハサコ地区）の断層」覚書、隠岐の鳥「カラスバト」、外浜遺跡出土の動物遺体の七稿です。隠岐堂書店、カルチャースポーツ服部、隠岐郷土館、隠岐島後観光協会（隠岐ポートプラザ館1階）で一部千円（税込）にて取り扱っています。



『町の元気印』第3回 藤野輝男さん

今年は、新隠岐空港開港記念隠岐古典相撲大会の開催をはじめ、相撲関連の各種イベントが予定されており、まさに「相撲イヤー（年）」ですが、今回の元気印は、隠岐病院にお勤めの鉄人力士をご紹介します。

藤野さんは、中学2年生の時から相撲をはじめ、その年から今年まで、「全隠岐相撲選手権大会」になんと30回連続出場（但し、磯体協不参加の1回を除く）という偉業を達成されました（阪神タイガース金本選手にも負けません）。もちろんその間、各部門の優勝を経験し、高校時代からインターハイ、国体でも活躍されたまさに隠岐を代表する力士です。現在、後輩の指導にも尽力されていますが、相撲にチャレンジする子どもたちが少ないことが残念だということです。「相撲に出会ったお陰で今の自分があり、たくさんの仲間と思い出を得ることができた。今の子どもたちにもそのすばらしさを伝えたい。とにかく相撲をとってみよう。」と藤野さん。来年の全隠岐相撲大会にも、7月8日の隠岐古典大会にも出場予定とか。がんばれ鉄人！記録を伸ばせ藤野さん！



としよかん

隠岐の島町立図書館

電話 08512-2-2341
FAX 08512-2-9198
メール s-tosho@mx.miracle.ne.jp

開館時間 10時～18時
最終金曜日は14時閉館
閉館日 (月曜日・第3日曜日・祝日)
祝日が月曜、第3日曜と重なった場合は翌日も閉館

隠岐の島町図書館年報ができました。

隠岐の島町図書館では平成17年度に約67,000人の入館者があり、約86,000冊の資料の貸出がありました。これは町民ひとりあたり5冊の本を借りたということになります。なお、開館日数は前年度より7日増加し、277日となりました。

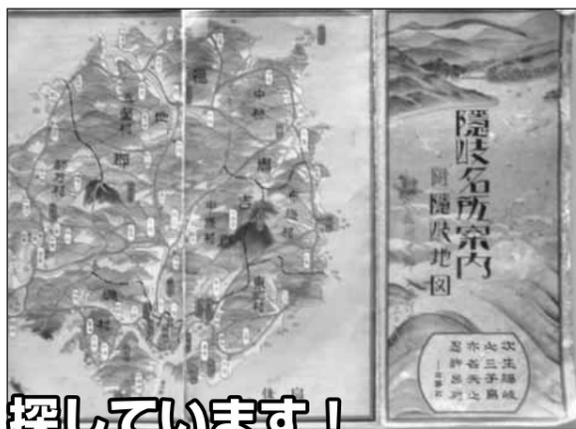
登録者は延べ7,000人で、人口の割合の41%が登録していることとなります。

また、昨年は隠岐学入門講座や絵画展、あるいは選書についての講演会などに多くの参加者がありました。今年度もたくさんの方々楽しんで頂けるような企画を考えておりますのでお気軽に図書館へお越しください。

平成16年度・17年度利用状況比較表

	16年度	17年度
貸出冊数	87,637	85,869
入館者数	64,992	66,686
新規登録人数	472	516

※隠岐ガス様・隠岐第一商事様より図書券の寄贈がありました。
頂いた図書券は雑誌の購入費用等として利用させて頂きます。心よりお礼申し上げます。



探しています！

この資料は先日、ある利用者の方が持ってこられた資料です。これは昭和2年6月に発行された隠岐の島の古い観光案内図で、表側には隠岐の地図があり、裏側には島前・島後の名所案内が載っています。ただ、残念なことに、この案内図の一部が欠けてしまっています。どなたかこの資料と同じものをお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひ図書館までお知らせください。

※図書館はみなさまの日常のささやかな疑問にも資料を使ってお答えいたします。ぜひお気軽にお尋ねください。

隠岐の島町総合体育館だより

第40回島根県中学総合体育大会（卓球の部）誘致に向けて

7月25日（火）～26日（水）隠岐の島町総合体育館において県総体（卓球の部）が開催されます。選手460名、引率の教員・選手の保護者等応援団を含めると700～800名が隠岐の島町に来島予定です。隠岐中学校体育連盟関係者をはじめ隠岐の島町卓球連盟を中心に選手強化や審判講習会、宿泊・送迎等受け入れ体制のための準備が着々と進められています。中学生にとって思い出に残る大会になることを願っています。

第2回隠岐レインボー杯ソフトバレーボール全国交流大会の開催

7月29日（土）～30日（日）、隠岐の島町総合体育館においてソフトバレーボール全国大会が開催されます。今年はジェット機就航に伴い関西方面にウエイトをおいて募集を行なっています。現在、愛知県、大阪府、山口県、鳥取県等から参加申込みが入りつつありますが、さらに各県ソフトバレーボールチームに向けて誘致活動を行なっているところです。隠岐の島町の交流人口の拡大を通して、地域経済の活性化につながればと期待を寄せています。

平成17年度 事業活動収支決算報告

(自) 平成17年4月1日
(至) 平成18年3月31日 (単位: 千円)

勘定科目		決算額
事業活動収入	会費	5,517
	寄附金	5,176
	経常経費補助金	58,703
	助成金	980
	受託金	145,296
	共同募金配分金	5,073
	介護保険	102,001
	利用料	7,854
	雑収入	8,133
	基金取崩額	330
事業活動支出	引当金戻入	22,078
	事業活動収入計 (1)	361,141
	人件費	286,310
	事務費	8,868
	事業費	46,075
	歳末たすけあい事業費	1,584
	助成金 (共同募金含む)	3,895
	分担金	1,220
	基金組入額	5,207
	減価償却費	8,145
引当金繰入	12,724	
事業活動支出計 (2)	374,028	

事業活動収支差額 (3) = (1) - (2) **-12,887**

勘定科目		決算額
事業活動収入	受取利息配当金	37
	経理区分間繰入金	34,810
	事業活動外収入計 (4)	34,847
事業活動支出	経理区分間繰入金	34,810
	事業活動外支出計 (5)	34,810

事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5) **37**

経常収支差額 (7) = (3) - (6) **-12,851**

特別収支の部		決算額
収入	国庫補助金等特別積立金取崩額	2,002
	収入計 (8)	2,002
支出	固定資産売却損及び処分損	612
	特別支出計 (9)	7,005

特別収支差額 (10) = (8) - (9) **-5,003**

当期活動収支差額 (11) = (7) + (10) **-17,855**

《繰越活動収支差額の部》

前期繰越活動収支差額	101,062
当期末繰越活動収支差額	83,208
次期繰越活動収支差額	83,208

■ 篤志御礼 (金一封)
(まごの手22本)

東郷 坂本 三郎様
裏千家淡交会島根支部神村宗幸社中
西郷小学校 茶道クラブ
円応教縁島教会隠岐布教所様

■ 見舞御礼 (金一封)

有木 平井 毅様

■ 香典御礼 (金一封)

有木 繁浪 只男様
中尾 秀幸様
高井 尾 幸様
廣江 政史様
佐々木 数真様

善意の花のコーナー

見舞返しや香典返しとして次の方々より多額のご寄付をいただきました。紙上にて厚くお礼申し上げます。お寄せいただいた浄財は本町の福祉向上のために、有効に活用させていただきます。

(平成18年6月18日までの受付分)

城北町	西町	東郷	歌木	栄町	東郷	栄町	布施	箕浦	西町	港町	下町	東郷	今津	飯美	中郷	元屋	中郷	大久	大阪府	港町	元屋	上野	那久	
野津	岸本	高橋	金崎	安部	生田	新井	大江	竹並	伊勢	西村	斉藤	森野	藤野	大松	土中	前原	宇野	佐々木	岡本	藤井	横地	日野	安部	
弘子	和之	正雄	三男	仁平	重年	屋	宏	春義	弘	強	和宏	昭三	健三	春江	章伸	味子	静	静	和弘	直行	和彦	重則	史子	
様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様

会費・募金のお願い

当年度、隠岐の島町社会福祉協議会からお願いする会費などは次の通りです。

出費の多い昨今、誠に恐縮に存じますが、各ご家庭、自治会予算等にてご予定下さいますようお願い申し上げます。

種類	金額 (1世帯)	納期	運動期間
社協会費	1,000円	7/31	7/1~31
赤い羽根共同募金	1,000円	10/31	10/1~31
歳末たすけあい募金	500円	12/15	12/1~15

概要版 平成17年度 隠岐の島町社会福祉協議会事業報告

去る5月24日・26日に開催された隠岐の島町社会福祉協議会・評議員会において、平成17年度事業報告並びに決算が、それぞれ承認されましたので概要をご報告申し上げます。

■ 一般事業

1. 地域福祉活動の推進

- 地域ふれあい助成事業 (18団体)
※地域で実践される福祉活動への支援
- 福祉なんでも相談事業 (相談件数30回)
- くらしの座談会 (五箇12地区/参加171名)
- 広報誌「福祉」発刊事業 (年5回) 総合誌掲載
- ボランティアセンターだよりの発刊 (年3回)
- 住民参加型在宅福祉サービス

団体名	地区	会員数 (協力)	会員数 (利用)	提供件数 (時間)
レインボー	西郷	56	98	109 (156)
きらきら	布施	18	27	52 (54.1)
かけはし	五箇	14	15	86 (166)
ふらっと	都万	24	15	18 (126)
計		155	112	265 (502.1)

2. 高齢者福祉活動の推進

- ふれあい・いきいきサロン推進事業 (開催9団体/計72回開催/参加総数2,066名)
- 敬老会助成事業 (助成対象75歳以上 34団体/対象者1,499名)
- 住宅補修ボランティア事業 (35世帯)

3. 福祉教育活動の推進

- 地域ふれあい学習推進事業 (中村小・中学校)
- 福祉教育推進事業 (3校で車イス体験学習等を実施)
- 福祉教育推進助成事業 (町立校40,000/県立校30,000)
- 福祉体験用具貸出事業 (32件)
- サマーボランティアスクール (五箇地区・布施地区)

4. 児童・父子・母子福祉活動の推進

- ふれあい子育てコミュニティ推進事業 (都万地区)
- 出生記念写真掲載事業 (広報への写真掲載者数10名)

5. 障がい児(者)福祉活動の推進

- 地区身体障害者福祉協会事務局 (五箇・布施地区)
- 中学生交流ソウメン流し (布施支所)



福祉

社会福祉法人 隠岐の島町社会福祉協議会
TEL 08512 (2) 0685
FAX 08512 (2) 4517
E-mail saigo-fukushi@proof.ocn.ne.jp

No.10

6. 低所得者福祉対策の推進

- 生活福祉資金貸付事業 (新規2件/23件貸付中)
- 歳末「給付金」配分事業 (77世帯/111名)

7. 地域福祉権利擁護事業の推進

- 契約件数 15件/利用回数229回

■ 島根県共同募金会隠岐の島町支会事業

「みんなで支えあうあったかい地域づくり」をスローガンに募金活動を実施

1. 共同募金運動の推進

- 募金実績 4,766,139円 (運動期間 10/1~12/31)

2. 歳末助け合い運動の推進

- 募金実績 2,664,199円 (運動期間 12/1~12/31)

■ 介護保険事業

1. 居宅介護支援事業 (ケアマネージャー)

- 3事業所/延べ利用者数2,966名

2. 訪問介護事業 (ホームヘルパー)

- 2事業所/延べ利用者数11,363名

3. 通所介護事業 (デイサービスセンター)

- 3事業所/延べ利用者数14,270名

4. 短期入所事業 (ショートステイ)

- 1事業所/延べ利用者数1,176名

■ 隠岐の島町委託事業 (在宅福祉サービス)

1. 居住入所事業

- 1事業所/延べ利用日数3,413日

2. アクティビティー事業 (自立デイサービス)

- 4事業所/延べ利用者数4,070名

3. 軽度生活支援事業 (自立訪問)

- 2事業所/延べ利用時間862.5時間

4. 「食」の自立支援事業 (配食サービス)

- 3事業所/延べ利用者数 (食事提供数) 15,136名 (食)



5月13日(土)、ふれあいセンターにおいて平成18年度の総会・研修会を開催しました。当日は折しも隠岐病院の産婦人科医配置についての記者会見が予定され、ご多忙にも関わらず町長様にご出席いただきました。町長様からは食育の推進、住民の健康の維持・増進には食推の力が欠かせないとお言葉をいただき、私達の活動に期待を



寄せていただいていることを嬉しく思いました。

研修会には、日本食生活協会理事・指導部長の上谷律子氏をお招きし、「食育と推進員活動」というテーマで講演をいただきました。講演の後、「隠岐の素材を味わいましょう!」と題し、西郷、布施、五箇、都方の各支部が準備した料理を講師先生も交え、会食・懇親会となりました。「隠岐そば」、「ゴンベの海苔巻き」「ベコの山椒煮」「めかぶの酢の物」「煮しめ」など隠岐ならではの8品を試食された先生からは、「隠岐の方は薄味傾向で、素材の味を生かした料理ですね。」との感想をいただきました。私達食推も合併して2年目。地域の特性を活かしながら「食」を通して地域に貢献していこうと思います。

隠岐の島町 ごみ減量等優良事業所認定制度



この制度は、ごみの減量・再利用などに積極的に取り組んでいる町内の事業所を「隠岐の島町ごみ減量等優良事業所」として認定するもので、その事業所の活動状況などについて隠岐の島町の広報誌などで紹介していきます。また、認定した事業所には認定証及びステッカーを交付します。

具体的内容・申請方法など、詳しくは隠岐の島町ホームページをご覧ください。隠岐の島町環境課へお問い合わせ下さい。

■認定の対象

- ①一般廃棄物の発生抑制に積極的に取り組んでいる事業所
- ②一般廃棄物の再利用及び再生利用に積極的に取り組んでいる事業所
- ③その他一般廃棄物の減量化等に関する活動について、積極的に取り組んでいる事業所

認定事業所に貼られるステッカー

■認定の基準

次のうち、現在、3つ以上の項目の取組を行っていることが要件となります。なお、認定に際しては、職員による取組状況の実態調査を行います。

- ①ごみを発生させない取組
- ②ごみを減らす取組
- ③ごみの再資源化の取組
- ④再生品の利用推進
- ⑤従業員への環境教育の実施
- ⑥その他の活動

■申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、環境課に提出してください。なお、申請書は、環境課に備え付けてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

送付先：〒685-8585 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場環境課

“アイドリングストップ”にご協力ください!

●今なぜアイドリングストップ?

<<地球がいたまいへんです>>

窒素酸化物や二酸化炭素などの車の排出ガスによる大気汚染・地球温暖化防止のため、効果的な省エネルギーが求められています。停車中のエンジンのかけっぱなしをできるだけやめようというアイドリングストップは自動車の燃料消費を削減するのに大変効果的で、二酸化炭素の排出量の削減・地球温暖化に有効な手段です。

●アイドリングストップはこんな時に

- ・自動販売機や店での買い物をしている時
- ・金融機関で振込み・引出しをしている時
- ・エアコン、暖気運転の使用を行う時(短めに)
- ・車内での休息中、人待ちの時
- ・荷物の積み下ろし作業を行う時

●アイドリングストップはこんなにおトク!

<<燃費がおトク!>>

- ・例えば1日に10分間アイドリングを止めてみましょう。約140ccのガソリンが節約できます。1年間では約51リットルのガソリンが節約されて約7,400円もおトクになります。(ガソリン1リットル=145円で計算)

<<環境にやさしい!>>

- ・アイドリングストップは、車両停止時にエンジンを停止することで燃料消費を抑え、二酸化炭素の排出量を削減し、地球温暖化防止に役立ちます。



自衛官募集のお知らせ

国の平和と独立を守るとともに、国際貢献や災害時の救援活動を行う自衛隊では、次のとおり募集を行います。

- ★一般曹候補学生(陸上・海上・航空自衛隊)
2ヵ年の教育終了後、3等陸・海・空曹になる。
応募資格 18歳以上24歳未満の者
応募期間 8月1日(火)～9月8日(金)
採用試験 9月16日(土)
- ★曹候補士(陸上・海上・航空自衛隊)
入隊後、約3年経過以降、選考により3等陸・海・空曹になる
応募資格 18歳以上27歳未満の者
応募期間 8月1日(火)～9月8日(金)
採用試験 9月16日(土)
- ★2等陸・海・空士(陸上・海上・航空自衛隊)
2～3年を任用期間とする隊員
応募資格 18歳以上27歳未満の者
- 男性の場合
応募締切 9月8日(金)
採用試験 9月26日(火)～28日(木)の間のいずれか1日
- 女性の場合
応募期間 8月1日(火)～9月8日(金)
採用試験 9月25日(月)
- ★航空学生(海上・航空自衛隊のパイロット)
約2～4ヵ年で海上・航空自衛隊のパイロットになる
応募資格 高卒(見込含)21歳未満の者
応募期間 8月1日(火)～9月8日(金)
採用試験 9月23日(土)

- ★看護学生(陸上自衛隊)
3ヶ年で卒業し、看護師免許取得後、2等陸曹になる
応募資格 高卒(見込含)24歳未満の者
応募期間 9月8日(金)～9月29日(金)
採用試験 10月15日(日)
- ★防衛医科大学校学生
6ヶ年で卒業し、医師免許取得後、医官(幹部)になる
応募資格 高卒(見込含)21歳未満の者
応募期間 9月8日(金)～9月29日(金)
採用試験 11月4日(土)～5日(日)
- ★防衛大学校学生
4ヶ年で卒業後、幹部候補生学校にて一定の教育訓練を受けた後、陸上・海上・航空自衛隊の幹部になる。
応募資格 高卒(見込含)21歳未満の者
応募期間 9月8日(金)～9月29日(金)
採用試験 11月11日(土)～12日(日)

【お問い合わせ先】
隠岐の島町役場総務課(電話2-2111)
自衛隊島根地方連絡部
隠岐の島駐在員事務所(電話2-8351)

乱舞

皆市地区の川沿いで見たホタルの群れ。薄暮から闇が濃くなるにしたがって、光の点が次々と浮かびあがり、別世界にいるような錯覚を覚えます。



五箇地区に定住か？ 幸せを運ぶコウノトリ

昨年の秋頃から、五箇地区にコウノトリが定住しています。皆さんご存知でしたか？

5年前にも長期間滞在しており今回で2回目、コウノトリにとって五箇は住み易い環境のようです。

最近では、五箇のあちこちを自由に飛び回って、餌を探しに田んぼの中を散策しています。その様子は、実にほほえましい光景です。

幸せを運ぶといわれているコウノトリは、国の特別天然記念物に指定されており、世界的にも絶滅の危機に瀕している希少種です。これからも、隠岐の島の一員として温かく見守っていきましょ。



餌を探して、縦横無尽に飛び回る

総合誌隠岐の島7月号

(通算第21号)

編集・発行

隠岐の島町役場総務課広報広聴係

〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地

TEL(08512)2-2111 (代表)

FAX(08512)2-6005

ホームページ

<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>

Eメール

jouhou@town.okinoshima.shimane.jp

一・月・一・話

先日、皆市地区にホタルを撮りに行きました。それが上の写真です。まさに乱れ飛ぶといった感じですが、この日は写真の場所だけではなく川沿いの広い範囲でホタルが光っていました。

旬の時期が短いことを例えて、俗に「蛭二十日に蟬三日」と言います。小欄が読まれる頃には半分終わっています。今、旬といえど何といってもワールドカップ。老いも若きも日本代表の試合に一喜一憂、もつとも今のところは「憂」の方が優勢ですが、4年間じつと力を蓄えて1ヶ月間だけのお祭り騒ぎを演出するところは、ホタルやセミに通ずるところがあります。

サッカーもホタルも明るく光るかどっかは準備次第ということでしょうか。全国的に生息域が減っているホタルですが、主な原因は環境汚染や護岸工事で、ホタルの定着はなかなか困難なのだそう。

皆市ではホタルと同じくらい蚊も乱れ飛んでいますが、これも自然が守られている故と我慢して栄養を提供しました。次回は虫除けスプレーを用意したほうがよさそう。

(安)